

(子ども・子育て支援金 令和元年度予算：1,304億円の内数

令和2年度予算案：1,453億円の内数)

1. 事業概要

保育認定を受けた児童について、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、保育所等で引き続き保育を実施する事業。

(1) 一般型

標準時間認定：1 1時間の開所時間を超えて保育を実施する事業

短時間認定：各事業所が設定した短時間認定児の処遇を行う時間を超えて保育を実施する事業

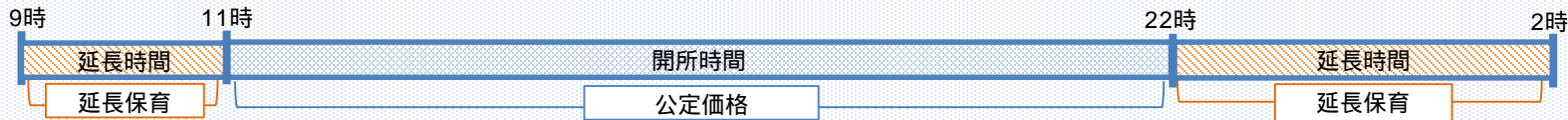
(2) 訪問型(平成27年度創設)

居宅訪問型保育事業を利用する児童で利用時間を超えて保育を実施する事業

<一般的な保育所等(7時から18時まで開所し、後4時間の延長を実施する場合)【標準時間】>



<夜間保育所(11時から22時まで開所し、前2時間、後4時間の延長を実施する場合)>



2. 令和2年度における対応(拡充)

夜間保育所は、夜勤手当や深夜タクシー代など夜間保育所における固有に発生又は負担が増える業務があるため、夜間保育所が夜間の延長保育(22時以降)を実施する場合に限り適用する、夜間保育所向けの補助基準額を創設する。

3. 実施主体等

実施主体：市町村(特別区含む。)

補助率：国1/3(都道府県1/3、市町村1/3)

<令和2年度補助基準額(案)>

括弧は夜間保育所(夜間延長分に限る)の補助基準額

保育短時間認定(保育所：在籍児童1人当たり年額)

1時間延長：18,700円

2時間延長：37,400円

3時間延長：56,100円

保育標準時間認定(保育所：1事業所当たり年額)

30分延長：300,000円

1時間延長：1,544,000円(1,772,000円)

2~3時間延長：2,460,000円(2,688,000円)

4~5時間延長：5,176,000円(5,290,000円)

6時間以上延長：6,077,000円

4. 事業実績

<実施か所数>

平成28年度：25,087か所(公立7,383か所、私立17,704か所)

平成29年度：26,936か所(公立7,361か所、私立19,575か所)

<年間実利用児童数>

平成28年度：1,013,200人(公立264,362人、私立748,838人)

平成29年度：1,062,214人(公立276,477人、私立785,737人)

厚生労働省子ども家庭局保育課調べ

公立施設については、平成17年度に一般財源化

1. 事業概要

○ 日常生活上の突発的な事情や社会参加などにより、一時的に家庭での保育が困難となった乳幼児を保育所等で一時的に預かる事業。

実施主体：市町村（特別区を含む。）

補助率：国1/3（都道府県1/3、市町村1/3）

令和2年度補助基準額（案）（一般型基本分）：1か所あたり年額 2,607千円～47,481千円

<事業類型>

(1) 一般型

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、保育所その他の場所で一時的に預かり、必要な保護を行う事業。

(2) 余裕活用型（平成26年度創設）

保育所等において、利用児童数が定員に達していない場合に、定員まで一時預かり事業として受け入れる事業。

(3) 幼稚園型（平成27年度創設） **令和2年度予算案においては、障害児を受け入れた際の日額単価を抜本的に充実。**

幼稚園、認定こども園に在籍している園児を主な対象として、教育時間の前後又は長期休業日等に預かり必要な保護を行う事業。

(4) 幼稚園型（平成30年度創設）

幼稚園において、保育を必要とする2歳児の受け皿として、定期的な預かりを行う事業。

(5) 居宅訪問型（平成27年度創設）

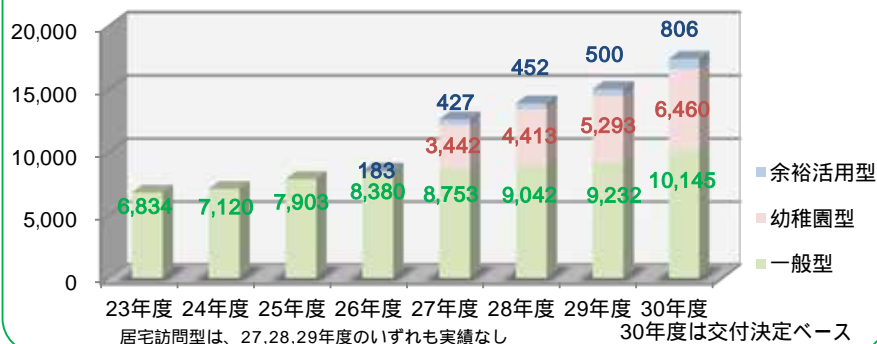
家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、乳幼児の居宅において一時的に預かり、必要な保護を行う事業。

2. 令和2年度等における対応（拡充）

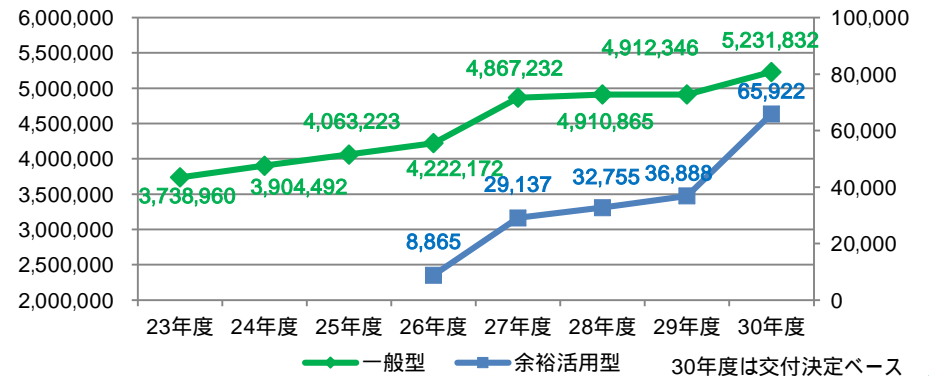
別紙参照

3. 事業実績

<実施か所数>



<延べ利用児童数>



一時預かり事業の充実について

在宅の子育て家庭の育児疲れによるレスパイトや孤立した子育てによって虐待につながることはないよう、特に、地域子育て支援拠点など、いつでも気兼ねなく集まり、交流できる場における実施促進を図るため、利用児童数900人未満の施設の補助基準額の充実を図るとともに、利用しやすいシステムの導入支援や障害児や多胎児を預かる場合の加算措置等を新たに実施する。

1. 一時預かり事業の充実

(1) 処遇改善

○ 利用児童数900人未満の施設の補助基準額を拡充

配置基準を満たす職員配置が可能となるよう、特に運営の厳しい年間延べ利用児童数900人未満の施設について、実勢に見合った補助基準額に充実するため、職員2人分の人件費+事業費等を基本単価として設定。

補助基準額(例: 保育所以外・年額) (案)

利用児童数300人未満 2,607千円(+1,225千円)

300人~900人未満 2,880千円(+1,185千円)

○ 利用児童数に応じた補助基準額の設定

年間延べ利用児童数が3,900人以上で補助基準額が据え置きとなっている区分について、20,000人の区分まで段階的に補助基準額を設定するとともに、それ以降は別途協議とする仕組みを導入。



(2) 0.3兆円超メニュー(質の向上)

○ 0.3兆円超メニュー「一時預かり事業の充実」

一時預かり事業の充実中、「保育所以外の施設について事務経費を措置」について、賃借料や、予約、利用料徴収等の事務のための非常勤職員等事務経費を追加。

補助基準額(案)

非常勤職員単価 1人当たり 1,630円/日

家賃補助単価 1か所当たり 850,000円/年



(3) 特別支援加算の創設

○ 障害児及び多胎児家庭への支援の充実

職員配置基準に基づく職員配置以上に加配が必要な障害児や、多胎育児家庭の育児疲れによる心理的・身体的負担の軽減を図るため、障害児や多胎児を預かる場合の加算を創設。

補助基準額(案) 1人当たり3,600円/日



2. 一時預かり事業への整備費の創設

○ 一時預かり事業を新設する場合の補助制度の創設

いつでも気兼ねなく集まり、交流できる場において実施することが出来るよう、一時預かり事業の整備費を創設し、次世代育成支援対策施設整備交付金のメニューに追加。

交付算定基礎額(案)(次世代育成支援対策施設整備交付金)

交付基礎点数 8,330点に1,000円を乗じた額(地域子育て支援拠点事業所と同数)



3. 業務のICT化(令和元年度補正予算案)

○ 業務(予約・キャンセル等)のICT化

空き状況の見える化や予約・キャンセル等のICT化を行うために必要なシステムの導入費用の一部を補助。

補助基準額(案)(保育対策総合支援事業費補助金)

1自治体当たり 8,000千円(国1/2、市区町村1/2)

1施設当たり 1,000千円(国1/2、市区町村1/4、事業者1/4)



一時預かり事業について

日常生活上の突発的な事情や社会参加などにより、一時的に家庭での保育が困難となった乳幼児を保育所等で一時的に預かる事業

	一般型	幼稚園型	幼稚園型	余裕活用法	居宅訪問型	地域密着型
実施主体	市区町村(市区町村が認めた者への委託可)					
対象児童	主として 保育所、幼稚園、認定こども園等に通っていない、又は在籍していない乳幼児	主として 幼稚園等に在籍する満3歳以上の幼児 で、教育時間の前後又は長期休業日等に当該幼稚園等において一時的に保護を受ける者	3号認定を受けた2歳児	主として 保育所、幼稚園、認定こども園等に通っていない、又は在籍していない乳幼児	以下の要件に該当する者 障害、疾病等の程度を勘案して 集団保育が著しく困難 であると認められる場合 ひとり親家庭等 で、保護者が 一時的に夜間及び深夜の就労等を行う場合 離島その他の地域 において、保護者が 一時的に就労等を行う場合	乳幼児
実施場所	保育所、幼稚園、認定こども園、地域子育て支援拠点又は駅周辺等利便性の高い場所など	幼稚園又は認定こども園	幼稚園(新制度園及び私学助成園) 認定こども園は対象外	保育所、認定こども園、家庭的保育事業所、小規模保育事業所、事業所内保育事業所において、 利用児童数が定員に満たない場合	利用児童の居宅	地域子育て支援拠点や駅周辺等利便性の高い場所など
実施要件	設備基準					
	「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」に定める 保育所の基準を遵守 。				「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」に定める 保育所の基準に準じて行う 。	
実施要件	職員配置					
	乳幼児の年齢及び人数に応じて保育従事者等を配置し、そのうち 保育士等を1/2以上 。保育士等以外の保育従事者等は研修を修了した者。保育従事者等の数は2名を下ることはできないが、保育所等と一体的に実施し、当該保育所等の職員による支援を受けられる場合には、保育士等1人とすることができる。 一般型については、1日当たり平均利用児童数が3人以下の場合には、家庭的保育者を保育士とみなすことができる。 幼稚園型については当分の間保育士等の配置の割合、保育士等以外の教育・保育従事者の資格について緩和措置あり。				研修を修了した 保育士、家庭的保育者 又はこれらの者と同等以上と認められる者。ただし、家庭的保育者1人が保育することができる児童の数は1人とする。	
実施か所数(H29年度)	9,232か所	5,293か所	—	500か所	0か所	(一般型の内数)